



キャッチコピー&ロゴマークが決定

本市の環境の「ほどよさ」を表しました



▲多くの人に親んでもらえるよう、幅広く活用していきます。ロゴマークの中には「やっち」の姿も

市では、市のイメージ向上や、市民の皆さんに、より愛着や誇りを持っていただくことを目的に、キャッチコピー&ロゴマークの制作を進めてきました。3点の候補から皆さんの投票をもとに、「ほどよし。やちよし。」に決定しました。本市の環境の総合的な「ほどよさ」をストレートに表現し、ほのぼのとした雰囲気の文字が、都市機能や自然などのさまざまな魅力に囲まれた様子を表しています。

今号の紙面から

- ◆みんなで守ろう大切ないのち……………2
- ◆AEDの操作方法を身に付けましょう…3
- ◆地元の医療に貢献している看護師たち…4
- ◆こども親善大使がバンコク都を訪問……5

令和7年度障害者外出支援タクシー券および高齢者等外出支援タクシー券を交付します

4月1日(火)から利用できるタクシー券を交付します。なお、6年度にタクシー券を申請・交付されている人には、3月中旬に申請書などを送付します。

■障害者外出支援タクシー券 ▼交付開始日 3月17日(月) (22日(土)・23日(日)午前9時～午後3時の間で臨時の交付窓口を開設します) ▼交付窓口 市役所2階障害者支援課 ▼対象者 次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。(1)身体障害者手帳1級、2級または視覚、下肢、体幹、移動機能障害の3級の人、(2)療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、Aの1、Aの2の人、(3)精神障害者保健福祉手帳1級の人

■高齢者等外出支援タクシー券 ▼交付開始日 3月24日(月) ▼交付窓口 4月11日(金)までは市役所多目的棟会議室。14日(月)以降は市役所2階長寿支援課 ▼対象者 次の(1)・(2)の両方に該当する人 (1)事業対象者または介護保険で要支援もしくは要介護の認定を受けている人、(2)最新年度の市民税が非課税の人 ※7年度から事業対象者(基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた人)が対象に加われました。(障害者支援課(421)6740・長寿支援課(421)6737)

引っ越しをしたら住民票を移しましょう

選挙の投票は、選挙人名簿に登録されていなければなりません。引っ越しをした場合、転入の届け出をした日から3か月経つと、新しい住所地で名簿に登録されます。住民票の手続きについては、戸籍住民課(421)6719へお問い合わせください。

■引っ越してから3か月経たずに選挙があるとき 国政選挙や県政選挙の場合、引っ越し前の住所地(旧住所地)に3か月以上住んでいれば、旧住所地で投票できます。県政選挙は、同一県内での住所移転に限ります。詳しくは、旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■旧住所地に行けないとき 仕事などで旧住所地に行けないときは、不在者投票ができます。投票用紙などの郵送に時間がかかるので早めに手続きをしてください。

(選挙管理委員会) (483)1151

八千代市長選挙の立候補予定者説明会は4月17日(木)に開催します

立候補に必要な手続きなどの説明や書類の配付を行います。

▼日時 4月17日(木)午後2時から ▼場所 市役所4階第1委員会室 (選挙管理委員会) (483)1151

